

事案書（☒経営会議 ☐調整会議）

開催日：平成24年1月19日（木）

担当課：市立病院事務局 病院総務課

件 名：大和市立病院経営計画（案）について	
提出理由：大和市立病院経営計画の策定に伴う市民意見公募手続き等を行うにあたり、その内容について了承を得るため	
内 容： 1. 背景及び目的 ・病院経営計画は、総務省が平成19年に定めた公立病院改革ガイドラインに基づく公立病院改革プランとして位置づけるもの。 ・ガイドラインでは、公立病院が安定した経営の下で、地域において良質な医療を継続して提供することを求めている。 ・現在の大和市立病院経営計画（平成21～23年度）は、地域において必要な医療提供体制を確保するため、公立病院として果たすべき役割を明確にしている。 ・現在の病院経営計画の計画期間終了に伴い、平成24年度以降の新たな病院経営計画を策定し、健全な経営に基づいたさらに良質な医療サービスの提供を推進する。 2. 計画の概要 (1) 基本的な考え方 ・第8次総合計画に掲げる「健康創造都市 やまと」の実現に向け、基本目標1「一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち」を実現するため、健全で安定した病院経営を図り、良質な医療サービスの提供を目指す。 ・現計画が示す大和市立病院の役割も踏まえつつ、今後解決すべき課題について具体的な施策を設定する。 ・また、経営健全化に向けた取り組みをさらに進め、計画期間内に当年度純利益を確保できるよう目標値を設定する。 (2) 計画期間 ・平成24～26年度（3年間） ・国の医療制度改革、診療報酬改定、県の医療計画、患者ニーズの変化など、社会情勢の変化が生じた場合、必要に応じて見直しを図る。	(3) 重要対策項目及び重点推進項目 ・現計画における緊急対策項目に関する取組みについては、大きな成果を上げてきたが、引き続き取り組む余地があることから、新たな計画においては重要対策項目と位置づける。 【重要対策項目】（経営面における取組み） ①医師の確保 ②看護職員の確保 ③収入の増加 ④支出の削減 ・また、地域の基幹病院として果たすべき役割を新たに5つの重点推進項目とし、積極的に取り組む。 【重点推進項目】（患者サービス向上への取組み） ①各種がん診療体制の充実 ②小児医療の拠点化・周産期医療の充実 ③地域の医療機関等との連携強化 ④災害発生時の体制整備 ⑤医療安全対策の強化 (4) 経営形態の見直し ・本院は現在、地方公営企業法の一部適用の形態で運営されている。 ・ガイドラインでは、おおむね平成25年度までに経営形態の見直しを図ることを求めている。 ・新たな経営計画の期間中に各種経営形態の比較検討等を行い、本院として最適な経営形態を見極めていく。 (5) 課題解決と経営改善に向けた取り組み ・病院経営の課題を「財務」、「医療サービス」、「業務プロセス」、「学習と成長」の四つの視点から整理し、それに応じた具体的な目標を掲げて取り組みを行う。 (6) 点検・評価・公表等 ・各数値目標の達成度と取り組み状況を年2回点検し、市長に報告する。 ・また、会計年度終了後、病院運営審議会に点検結果を報告し、市民に公表する。
経 過 H21. 4 市立病院経営計画の策定 (H21年度からH23年度) H23. 5 第1回市立病院運営審議会 H23. 7 第2回市立病院運営審議会 H23. 10～ 院内経営計画案策定委員会開催 H23. 10 第3回市立病院運営審議会 H23. 11 第4回市立病院運営審議会	今後の予定 H24. 1 第5回市立病院運営審議会 H24. 2 市民意見公募手続きの実施 H24. 3 計画決定 H24. 4 運用開始

